消費生活センターくらしの豆知識

間消費生活センター(☎823・3928)

に便乗した悪質商法にご注意ください

ノセルしたいが、 るならと思い、 らない業者から「改元を祝して皇室のアルバムを作っ 心に買わないか」と電話があり、話を聞いてしまった。 (目以内に届くと言われた。 よく考えたら、 業者名や連絡先がわからない。 購入することにした。代金は約4万 高額なの

明し、商品が届いたら、相手先を確認してクーリン 通知を出すよう助言しました。 てから8日以内であれば、 事例は電話勧誘販売に当たるので、 クーリング・オフができ 契約書面

).30		作成に関すること(行政書士) ※予約制
:30	広報広聴課	労働・社会保険関係、労使トラブルなど (社会保険労務士) ※予約優先(☎029-350-4864)
3:30	広報広聴課	土地の境界問題や建物の登記に関すること (土地家屋調査士) ※予約優先(☎029-259-7400)
:30	広報広聴課 (☎内線2376)	国や県の行政に関する困りごと、悩みごと (行政相談委員)
5:00	税理士会土浦支部 (☎824-5055)	税に関すること (税理士)※予約制(予約時間10:00~14:00)
:00	社会福祉協議会 (☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと (専門相談員)
5:30	消費生活センター (☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル (消費生活相談員)
7:15	こども福祉課 (☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて (家庭児童相談員)
7:00	地域子育て支援センターさくらんぼ (☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣 (保育士)
5:30	療育支援センターほか (☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの 発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
':00	青少年センター (☎823-7838)	青少年についての困りごと (相談員) ※電話相談可
5:00	教育相談室 (☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止 (教育相談員)
:45 :00)	土浦合同庁舎県南地方交通事故相談所 (☎823-1123)	交通事故に関すること (県委嘱相談員・弁護士)
:00	法務局土浦支局 (☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など (人権擁護委員、担当職員)
5:30 5:00	男女共同参画センター 研修室3	結婚相談(県マリッジサポーター) 問い合わせはこども福祉課(☎内線2281)まで
:00	新治地区公民館 (☎862-2673)	生活上のこと、人権にかかわること (生活相談員)
30 3:00	土浦保健所 (☎821-5516)	精神障害者の医療などに関すること。 (精神科医師) ※予約制。1日2件まで。 日時が変更になる場合があります。
:40 :40	男女共同参画センター	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど (専門の女性カウンセラー) ※予約制
00:	(☎ 827-1107)	家族、夫婦、仕事など、女性を取り巻くさまざまな悩みごと(専門相談員) ※予約制
ましょう。	・「改元」や「記念になる」などで、オフ通知を出すよういで、オフ通知を出すよういで、する旨を説明し、商品が届いで、オフ通知を出すよういで、オフ通知を出すよういで、オフ通知を出すよういで、カラブルを防ぐポイント	は 大 で、 い 大 で、 い 大 で、 数 に なる に は るる に は るる に は るる に るる に るる に るる に るる に るる に るる に るる に るる に るる に るる に るる に るる に るる に るる に るる るる

相続や契約書(賃貸・売買・雇用 作成に関すること(行政書士)

購入する意思がない場合は、早いうちにはっきりと断りま 話を聞いてしまうと断りにくくなります。 しょう。

「記念になる」などの言葉に惑わされないよう注意し

関心がない場合、

だれが注文したかわからない荷物は受け取り拒否をして、 困ったことがあったら消費生活センターに相談しましょう。 認をしてから受け取るようにしましょう。

~トピックス~

引き続き、ハガキによる架空請求の相談が多く寄せられてい ます。「訴訟」、「差押え」、「本人から連絡を」と書かれていて 連絡を取ってはいけません!

6月の無料相談

毎週火曜日

月~金曜日

12日(水)

20日(木)

14日(金)

5日(水)

19日(水)

4日(火)·13日(木)

·18日(火)

毎週水曜日

月~金曜日

月~金曜日

月~金曜日

月~金曜日

火~土曜日

月〜金曜日 ・3水曜日は弁護士

月~金曜日

15日(土)

19日(水)

毎週水曜日

4日(火)

21日(金)

毎週水曜日

8日(土)

14日·28日(金)

~金曜日

13:30~16:30

8:30~17:15

13:30~15:30

13:30~16:30

13:30~15:30

13:00~15

13:00~16

9:30~16

8:30~17

9:00~17

9:30~16

10:30~17

9:00~16 9:00~16:相談) (13:00~16:

9:30~16

15:30~16

14:00~16

13:00~16

14:30~16

14:00~16

11:00~15

10:00~14

13:00~16

13:30~16:30 広報広聴課

13:30~15:30 広報広聴課

広報広聴課

(☎内線2376)

市民法律相談

司法書士相談

行政書士相談

総合労働相談

行政相談

税務相談

心配ごと相談

消費生活相談

家庭児童相談

早期療育相談

教育電話相談

交通事故相談 人権相談

結婚相談

生活相談

女性の

精神保健相談

フェミニスト相談

般相談

青少年相談

育児相談

土地家屋調査士相談

市民相談

関する条件を確認し、 6月から東京オリンピック・パラリンピックなどをはじめと スタートします。チケットを買う際は、 するチケット転売の対策として、チケット不正転売禁止法が 正規ルートで購入しましょう。 キャンセルや転売に